

平成21年度

地方公営企業決算の概況

第2章 6 病院事業 (抜粋)

総務省自治財政局

6. 病院事業

I 概要及び沿革

地方公共団体が経営する病院事業は、一般行政病院等を除き、公営企業に位置づけられ、地方公営企業法の財務規定等が適用される。また、条例で定めるところにより財務規定等を除く法の規定を適用することができ、この場合、結果的に法の規定の全部が適用されることとなる。

財務規定等が当然に適用されることとなったのは昭和41年の改正によるもので、経過措置期間を経て、昭和43年度から全面適用となった。それ以前は、職員数が100人以上のものについてのみ財務規定等の一部が適用されていた。

自治体病院（地方公営企業法が適用される病院、以下同じ）は、地域住民の健康に責任をもつ地方公共団体が開設するもので、医療法においては、「公的医療機関」として医療の普及を図るために一定の役割が求められているが、開設の経緯、立地条件、規模等はそれぞれの病院ごとに様々で、その役割や使命も一様ではない。

我が国における医療体制は、戦後の荒廃した医療機関の整備を図るため、自治体病院をはじめとする公的医療機関を中心に整備が進められたが、その後、私的医療機関を医療体制の中心におこうとする動きが強まり、昭和37年には医療法が改正され、公的病院に対する病床規制が実施された。その後、離島、へき地などの不採算地区における医療や高度医療、特殊医療については、公的医療機関が積極的に対処すべきであるという考えから、昭和46年10月、社会保険審議会の答申等において公的医療機関の整備を促進するための公費の導入、公的病院に対する病床規制の撤廃が打ち出されたが、国の方針は明確にされなかった。昭和60年、医療法の改正において、都道府県ごとに医療計画（地域医療計画）を策定し、地域における体系だった医療供給体制の整備を図ることとされた。

平成17年の地方独立行政法人法施行や地方自治法の一部改正に伴う平成18年9月からの指定管理者制度本格導入などにより、近年経営形態の多様化が進んでいるところである。加えて、平成21年4月には地方公共団体の財政の健全化に関する法律の全部施行に伴い、地方公共団体が経営する病院事業は、事業単体としても、また当該地方公共団体の財政運営全体の観点からも、一層の健全経営が求められることとなった。

このような中、平成19年12月に総務省は「公立病院改革ガイドライン」を策定し、各地方公共団体において①経営効率化②再編・ネットワーク化③経営形態の見直しの3つの視点に立った改革に総合的に取り組むべく、「公立病院改革プラン」（以下、「改革プラン」という。）の策定を要請した。平成21年度末現在では、対象団体の99.1%が改革プラン策定を完了したところである。

Ⅱ 現状と課題

1. 現状

自治体病院は、地域の公的な基幹病院として、小児医療、救急医療などの不採算部門やがん治療等の高度な医療、医療過疎地である山間へき地・離島における地域医療を担うなど、民間では採算性確保の上で困難な医療を担っているところであるが、平成16年度から6年連続して経常損益の赤字額が1,000億円を超えるなど依然として経営は厳しい状況にある。また、近年の医師の専門医志向、都市志向や勤務医の過酷な勤務体制、大学医局の医師派遣機能の低下等による医師不足に伴い、診療体制の縮小を余儀なくされるなど、その経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しくなっている。

2. 課題

各自治体病院においては、改革プランの策定を通じて地域において必要な医療提供体制の確保を図るため、自らに期待されている役割を今一度明確にし、3つの視点に立った改革により安定的かつ自律的な経営の下で良質な医療を継続して提供できる体制を構築することが求められている。

Ⅲ 平成21年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

平成21年度において地方公共団体が経営する病院事業（地方公営企業法を適用する病院事業）の数は659事業で、これらの事業が有する自治体病院の数は916病院であり、事業数、病院数ともに地方独立行政法人化、診療所化、民間譲渡等により前年度に比べ減少している（前年度事業数665事業、病院数936病院）。

経営主体別にみると、都道府県立188病院（43都道府県）、指定都市立44病院（17指定都市）、市立397病院（326市）、町村立187病院（180町村）及び一部事務組合立100病院（77組合）となっており、病院種類別では、一般病院874病院、結核病院1病院、精神科病院41病院となっている。

このうち、地方公営企業法の規定の全部を適用している事業数は、都道府県28事業（137病院）、指定都市10事業（27病院）、市89事業（120病院）、町村15事業（17病院）、一部事務組合10事業（21病院）、合計152事業（322病院）となっており、前年度（129事業、286病院）に比べ増加している。

また、自治体病院のうち病床数300床以上の病院は、一般病院の33.0%に当たる288病院となっており、地域における基幹病院、中核病院として高度医療の提供を行っている。

一方、病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している等の条件下にある「不採算地区病院」は、一般病院の36.5%に当たる319病院となっており、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地における医療の確保のため、重要な役割を果たしている。

さらに、自治体病院全体の83.4%に当たる764病院が救急病院として告示を受けており、地域の

救急医療を担っている。(第1表)

第1表 病院数の状況

(1) 自治体病院(地方公営企業法適用)

(平成21年度決算対象病院数)

種別		経営主体	都道府県	指定都市	市	町	村	組合	計
一般病院			(53.3)	(60.5)	(35.7)	(0.5)		(39.8)	(33.0)
	300床以上		81	26	141	1		39	288
	100床以上		(35.5)	(30.2)	(42.5)	(28.0)		(37.8)	(37.1)
	300床未満		54	13	168	52		37	324
	100床未満		(9.2)	(9.3)	(21.5)	(71.5)		(20.4)	(29.3)
	建設中		14	4	85	133		20	256
			(2.0)		(0.3)			(2.0)	(0.7)
			3		1			2	6
	計		(17.4)	(4.9)	(45.2)	(21.3)		(11.2)	(100.0)
	うち不採算地区病院		152	43	395	186		98	874
結核病院		1						1	
精神病院		35	1	2	1		2	41	
計		188	44	397	187		100	916	
うち救急告示病院		123	34	353	168		86	764	
経営形態	全部適用		137	27	120	17		21	322
	一部適用		46	11	252	159		70	538
	指定管理者(代行制)		5	4	13	3		6	31
	指定管理者(利用料金制)			2	12	8		3	25
計		188	44	397	187		100	916	

- (注)1. ()は構成比率(%)である。
 2. 「不採算地区病院」とは、その有する病院数が主として一般病床又は療養病床である病院のうち主として理学療法又は作業療法を行う病院以外の病院及び当該病院の施設が主として児童福祉施設である病院以外の病院(以下「一般病院」という。)で次に掲げる条件を満たすものをいう。
 ○ 病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している一般病院であること(第1種該当)。
 ○ 病床数が150床未満であり、人口集中地区以外の区域に所在している一般病院であること(第2種該当)。

(参考) 病院数の増減の推移

項目	年度	17	18	19	20	21
病院数		982	973	957	936	916
増加数		-	9	5	4	11
減少数		18	18	21	25	31
うち	統合	4	-	-	1	4
	廃止	2	-	2	2	1
	診療所化	5	5	10	16	6
	地方独立行政法人化	1	6	1	3	7
	民間譲渡	5	4	5	1	6
	その他	1	3	3	2	7

(注) 増加数及び減少数は、決算対象病院数の増減である。

(2) 全国の病院に占める地方公共団体立病院の割合（病院数）

(平成21年10月1日現在)

種別		経営主体	国	地方公共団体	日赤等 公的医療機関	医療法人 個人	その他	計
			(15.9)	(23.9)	(12.0)	(28.8)	(19.4)	(100.0)
一般	300床以上		206	310	156	374	253	1,299
	100床以上 300床未満		(1.6)	(11.6)	(3.3)	(69.1)	(14.4)	(100.0)
			50	363	103	2,157	447	3,120
病院	100床未満		(0.5)	(8.8)	(0.9)	(83.2)	(6.6)	(100.0)
			16	285	29	2,693	213	3,236
	計		(3.6)	(12.5)	(3.8)	(68.2)	(11.9)	(100.0)
			272	958	288	5,224	913	7,655
結核病院			-	-	-	(100.0)	-	(100.0)
			(0.3)	(4.2)	(0.5)	(87.6)	(7.4)	(100.0)
精神病院			3	45	5	949	81	1,083
			(3.1)	(11.5)	(3.4)	(70.6)	(11.4)	(100.0)
	計		275	1,003	293	6,174	994	8,739

- (注)1. 本表は厚生労働省「医療施設調査」を基に作成した。
 2. 地方公共団体には、地方公営企業法の適用を受けないものを含む。
 3. 結核、精神病院は、結核・精神病床のみを有する病院である。
 4. ()は構成比率(%)である。

厚生労働省の調査（平成21年10月1日現在）により我が国における全病院に占める地方公共団体立病院（地方公営企業法の適用を受けないものを含む。）の割合を病院数で見ると、全国8,739病院のうち11.5%に当たる1,003病院が地方公共団体立病院である。また、一般病院における病床数300床以上の病院に占める地方公共団体立病院の割合は23.9%となっている。（第1表(2)）

2. 業務の状況

平成21年度における自治体病院の施設の状況は病床数が216,135床で、前年度（223,579床）に比べ7,444床、3.3%の減少となっており、この内訳は一般182,502床、療養11,482床、結核2,268床、精神18,707床、感染症1,176床となっている。病院施設の延面積は15,255,762㎡で、前年度（15,395,768㎡）に比べ0.91%の減少となっている。

また、患者の利用状況を年延数で見ると外来患者が96,138,237人で、前年度（99,904,263人）に比べ3,766,026人、3.8%の減少、入院患者が57,717,536人で、前年度（60,048,109人）に比べ2,330,573人、3.9%の減少、計153,855,773人で前年度（159,952,372人）に比べ6,096,599人、3.8%の減少となっている。病床の利用状況を示す病床利用率は73.6%で、前年度（73.8%）に比べ0.2ポイント減少となっている。（第2表）

第2表 病院施設、患者数等の推移

項目	年度	17	18	19	20	21	対前年度比率(%)			
							18	19	20	21
病院数		982	973	957	936	916	99.1	98.4	97.8	97.9
一般療養 結核	一	196,674	192,752	190,575	187,760	182,502	98.0	98.9	98.5	97.2
	療	12,285	12,593	12,512	11,919	11,482	102.5	99.4	95.3	96.3
	結	2,951	2,664	2,571	2,469	2,268	90.3	96.5	96.0	91.9
精神 感染症 計	病	22,101	21,374	20,673	20,251	18,707	96.7	96.7	98.0	92.4
	床	1,221	1,190	1,198	1,180	1,176	97.5	100.7	98.5	99.7
	(床)	235,232	230,573	227,529	223,579	216,135	98.0	98.7	98.3	96.7
病院延床面積(m ²)		15,367,617	15,292,058	15,406,922	15,395,768	15,255,762	99.5	100.8	99.9	99.1
外来患者	年延数(人)	119,637,553	111,941,885	106,316,338	99,904,263	96,138,237	93.6	95.0	94.0	96.2
	1日平均(人)	471,013	440,440	420,413	396,132	384,092	93.5	95.5	94.2	97.0
入院患者	年延数(人)	68,840,687	65,055,319	62,751,948	60,048,109	57,717,536	94.5	96.5	95.7	96.1
	1日平均(人)	189,123	179,080	173,259	165,358	159,497	94.7	96.7	95.4	96.5
入院・外来患者数	年延数(人)	188,478,240	176,997,204	169,068,286	159,952,372	153,855,773	93.9	95.5	94.6	96.2
	1日平均(人)	660,136	619,520	593,672	561,490	543,589	93.8	95.8	94.6	96.8
病床利用率(%)		80.3	77.5	75.5	73.8	73.6	-	-	-	-
外来入院比率(%)		173.8	172.1	169.4	166.4	166.6	-	-	-	-
職員数(人)		234,091	228,806	228,794	227,189	223,797	97.7	100.0	99.3	98.5

3. 経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成21年度における総収益は3兆9,987億円で、前年度(3兆9,901億円)に比べ86億円、0.2%の増加となっている。これは、患者数の減少等により料金収入が99億71百万円、0.3%の減少となったが、特別利益を除く他会計繰入金が82億73百万円、1.5%の増加となったこと等によるものである。

一方、総費用は4兆1,056億円で、前年度(4兆1,717億円)に比べ661億円、1.6%の減少となっている。これは、職員給与費や材料費といった医業費用が前年度と比べ612億37百万円、1.6%減少したことや補償金免除繰上償還の影響等により支払利息が前年度と比べ79億67百万円、7.7%減少したこと等によるものである。

この結果、純損益は、前年度1,816億62百万円の赤字から747億5百万円減少し、1,069億57百万円の赤字となった。

このうち、純利益を生じた事業は、建設中の2事業を除く営業中657事業の40.5%に当たる266事業(前年度29.2%、194事業)で、その額は363億53百万円(同259億13百万円)となっている。これに対し、純損失を生じた事業は、同じく59.5%に当たる391事業(同70.8%、470事業)で、その額は1,433億10百万円(同2,075億75百万円)となっている。

イ 経常損益

経常収益は3兆9,646億円で、前年度(3兆9,597億円)に比べ49億円、0.1%の増加となっている。一方、経常費用は4兆749億円で、前年度(4兆1,442億円)に比べ693億円、1.7%の減少

となっている。この結果、経常損益は前年度1,844億88百万円の赤字から741億79百万円減少して1,103億9百万円の赤字となった。このうち、経常利益を生じた事業は、営業中の事業の39.0%に当たる256事業（前年度27.6%、183事業）で、その額は255億24百万円（前年度139億33百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は61.0%に当たる401事業（前年度72.4%、481事業）で、その額は1,358億33百万円（前年度1,984億21百万円）となっている。また、経常収支比率は97.3%と前年度（95.5%）より1.8ポイント増加となったが、依然として経常損失を生じた事業数が60%を超える、厳しい状況となっている。

また、経常損失を生じた事業の割合を経営主体別にみると、都道府県立は63.0%（前年度83.0%）、指定都市立は55.6%（前年度82.4%）、市立は67.1%（前年度75.5%）、町村立は50.5%（前年度59.5%）、組合立は60.5%（前年度82.5%）となっており、いずれも依然として高い割合にある。なお、医業収支比率は89.5%と前年度（88.1%）より1.4ポイント増加している。

ウ 累積欠損金、不良債務

累積欠損金は2兆1,571億円で、前年度（2兆1,368億円）に比べ203億円、1.0%増加している。累積欠損金を有する事業は546事業で、前年度（562事業）に比べ16事業、2.8%減少、事業数に占める割合は83.1%であり前年度（84.6%）に比べ1.5ポイント減少となっている。また、医業収益に対する累積欠損金の比率は62.6%で、前年度（62.0%）に比べ0.6ポイント増加している。

不良債務は507億52百万円で、前年度（575億49百万円）に比べ67億97百万円減少し、医業収益に対する不良債務の比率は1.5%で、前年度（1.7%）に比べ0.2ポイント減少している。不良債務を有する事業は84事業と前年度（96事業）に比べ12事業減少している。（第3表）

エ 指定管理者制度により運営する病院の会計の状況

平成21年度において、指定管理者制度により運営する病院数は、都道府県5病院（5事業）、指定都市6病院（5事業）、市25病院（25事業）、町村11病院（11事業）、一部事務組合9病院（9事業）、合計56病院（55事業）となっており、前年度（53事業、54病院）に比べ増加している。

その内訳は、収入を設置者である地方公共団体が収受する代行制が31病院（前年度34病院）、指定管理者が収受する利用料金制が25病院（前年度20病院）であり、利用料金制を採用する地方公共団体が増えてきている。

また、病床規模別では、一般病院53病院のうち、500床以上が2病院、400床以上500床未満が3病院、300床以上400床未満が3病院、200床以上300床未満が9病院、100床以上200床未満が21病院、50床以上100床未満が13病院、50床未満が2病院、精神科病院3病院のうち、300床以上400床未満が1病院、200床以上300床未満が1病院、100床以上200床未満が1病院となっている。

平成21年度において指定管理者制度により運営する病院の会計の総収支は、純損益で56億57百万円の赤字となった。このうち純利益を生じた会計は、56会計の51.8%に当たる29会計で、その額は10億47百万円となっている。これに対し、純損失を生じた会計は、48.2%に当たる27会計で、

その額は67億4百万円となっている。なお、総収支比率は95.5%となっている。

第3表 損益収支の状況

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	17	18	19	20	21	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益		4,154,431	4,008,969	4,027,200	3,990,054	3,998,677	0.2
経常収益		4,136,397	3,979,101	3,995,416	3,959,700	3,964,591	0.1
うち 医療収益		3,640,988	3,494,816	3,500,782	3,446,405	3,446,276	△0.0
うち うち料金収入		3,429,384	3,279,572	3,281,322	3,220,157	3,210,186	△0.3
国庫(県)補助金		17,113	14,715	14,888	16,311	17,478	7.2
他会計繰入金		516,654	510,006	521,687	543,661	551,934	1.5
特別利益		18,034	29,868	31,784	30,354	34,085	12.3
総費用		4,302,055	4,207,458	4,221,868	4,171,717	4,105,634	△1.6
経常費用		4,279,443	4,178,800	4,195,975	4,144,188	4,074,900	△1.7
うち 医療費用		4,031,933	3,935,314	3,951,669	3,911,912	3,850,675	△1.6
うち うち職員給与		1,990,116	1,939,206	1,935,994	1,918,225	1,896,459	△1.1
減価償却費		277,705	276,191	278,595	277,374	267,568	△3.5
支払利息		121,011	118,146	116,028	104,069	96,102	△7.7
特別損失		22,612	28,658	25,893	27,529	30,734	11.6
経常損益		△143,045	△199,699	△200,559	△184,488	△110,309	40.2
経常利益		(211) 21,881	(141) 10,724	(166) 10,616	(183) 13,933	(256) 25,524	83.2
事業別		[339] 37,050	[247] 23,272	[265] 23,117	[271] 26,154	[365] 41,436	58.4
病院別		(463) 164,926	(527) 210,423	(501) 211,175	(481) 198,421	(401) 135,833	△31.5
経常損失		[643] 180,096	[721] 222,970	[888] 223,676	[661] 210,642	[545] 151,745	△28.0
事業別		△4,578	1,210	5,891	2,825	3,352	18.6
病院別							
特別損益							
純損益		△147,623	△198,489	△194,668	△181,662	△106,957	41.1
純利益		(226) 24,561	(152) 15,650	(176) 22,456	(194) 25,913	(266) 36,353	40.3
事業別		[356] 38,875	[256] 30,038	[279] 33,641	[282] 37,767	[377] 51,723	37.0
病院別		(448) 172,184	(516) 214,139	(491) 217,124	(470) 207,575	(391) 143,310	△31.0
経常損失		[626] 186,499	[712] 228,527	[674] 228,309	[650] 219,430	[533] 158,680	△27.7
事業別		(529) 1,781,961	(553) 1,873,568	(558) 2,001,501	(562) 2,136,798	(546) 2,157,132	1.0
病院別		(98) 83,435	(104) 95,262	(114) 118,610	(96) 57,549	(84) 50,752	△11.8
累積欠損金							
不良債務							
総事業数		674	669	667	665	659	△0.9
うち建設中		-	1	-	1	2	100.0
総病院数		982	973	957	936	916	△2.1
うち建設中		-	5	4	4	6	50.0
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	68.7	78.9	75.1	72.4	61.0	-
	経常損失を生じた病院数	65.5	74.5	72.2	70.9	59.9	-
	純損失を生じた事業数	66.5	77.2	73.6	70.8	59.5	-
	純損失を生じた病院数	63.7	73.6	70.7	69.7	58.6	-
	累積欠損金を有する事業数	78.5	82.8	83.7	84.6	83.1	-
	不良債務を有する事業数	14.5	15.6	17.1	14.5	12.8	-
医療収益に対する割合	経常損失比率	4.5	6.0	6.0	5.8	3.9	-
	累積欠損金比率	48.9	53.6	57.2	62.0	62.6	-
	不良債務比率	2.3	2.7	3.4	1.7	1.5	-
総収支比率		96.6	95.3	95.4	95.6	97.4	-
経常収支比率		96.7	95.2	95.2	95.5	97.3	-
医療収支比率		90.3	88.8	88.6	88.1	89.5	-
職員給与費対医療収益比率		54.7	55.5	55.3	55.7	55.0	-
医療費用に占める職員給与費の割合		49.4	49.3	49.0	49.0	49.3	-
他会計繰入金対医療収益比率		14.2	14.6	14.9	15.8	16.0	-
1床当たり繰入金(千円)		2,196	2,212	2,293	2,432	2,554	5.0

(注) ()内は事業数、[]内は病院数である。

第2章 6 病院事業

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

項目		経営主体					組合	計					
		都道府県	指定都市	市	町村								
総	収 益	1,187,633	363,035	1,805,761	212,337	429,911	3,998,677						
経	常 収 益	1,174,567	362,510	1,788,609	210,922	427,983	3,964,591						
うち	医 業 収 益	965,356	312,390	1,614,873	175,379	378,277	3,446,276						
	う ち 料 金 収 入	899,303	291,162	1,509,190	157,854	352,677	3,210,186						
	国 庫 (県) 補 助 金	4,625	955	7,438	793	3,669	17,478						
	他 会 計 繰 入 金	228,617	56,826	183,501	38,024	44,965	551,934						
特 別	利 益	13,066	525	17,152	1,414	1,928	34,085						
総	費 用	1,202,518	377,529	1,868,751	216,638	440,198	4,105,634						
経	常 費 用	1,192,289	373,477	1,854,222	216,267	438,645	4,074,900						
うち	医 業 費 用	1,126,072	355,691	1,756,329	203,877	408,706	3,850,675						
	う ち 職 員 給 与 費	581,712	155,133	852,988	105,636	200,990	1,896,459						
	減 価 償 却 費	72,967	29,040	122,086	13,075	30,400	267,568						
	支 払 利 息	29,637	11,249	39,627	5,094	10,494	96,102						
特 別	損 失	10,229	4,052	14,528	372	1,553	30,734						
経	常 損 益	△17,721	△10,968	△65,614	△5,344	△10,662	△110,309						
経 常 利 益	〔 事 業 別 〕	(17)	7,463	(8)	852	(109)	11,480	(92)	2,424	(30)	3,305	(256)	25,524
		[81]	18,100	[18]	4,266	[133]	12,557	[91]	2,513	[42]	3,999	[365]	41,436
経 常 損 失	〔 事 業 別 〕	(29)	25,185	(10)	11,819	(222)	77,094	(94)	7,768	(46)	13,967	(401)	135,833
		[104]	35,821	[26]	15,234	[263]	78,171	[96]	7,858	[56]	14,661	[545]	151,745
特 別	損 益	2,837	△3,526	2,623	1,043	375	3,352						
純	損 益	△14,884	△14,494	△62,990	△4,302	△10,287	△106,957						
純 利 益	〔 事 業 別 〕	(16)	15,746	(8)	387	(114)	13,484	(97)	3,095	(31)	3,641	(266)	36,353
		[81]	26,056	[17]	3,787	[140]	14,568	[97]	3,184	[42]	4,128	[377]	51,723
純 損 失	〔 事 業 別 〕	(30)	30,631	(10)	14,881	(217)	76,474	(89)	7,397	(45)	13,928	(391)	143,310
		[104]	40,940	[27]	18,282	[256]	77,558	[90]	7,486	[56]	14,415	[533]	158,680
累 積 欠 損 金		(42)	675,781	(16)	235,949	(283)	951,076	(143)	125,936	(62)	168,390	(546)	2,157,132
不 良 債 務		(3)	1,914	(4)	8,422	(54)	28,736	(16)	3,731	(7)	7,948	(84)	50,752
総	事 業 数	46	18	331	186	78	659						
う ち 建 設 中		-	-	-	-	2	2						
総	病 院 数	188	44	397	187	100	916						
う ち 建 設 中		3	-	1	-	2	6						
総 事 業 数 ・ 病 院 数 (建 設 中 を 除 く) に 対 する 割 合	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	63.0	55.6	67.1	50.5	60.5	61.0						
	経 常 損 失 を 生 じ た 病 院 数	56.2	59.1	66.4	51.3	57.1	59.9						
	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	65.2	55.6	65.6	47.8	59.2	59.5						
	純 損 失 を 生 じ た 病 院 数	56.2	61.4	64.6	48.1	57.1	58.6						
	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	91.3	88.9	85.5	76.9	81.6	83.1						
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	6.5	22.2	16.3	8.6	9.2	12.8							
医 業 収 益 に 対 す る 割 合	経 常 損 失 比 率	2.6	3.8	4.8	4.4	3.7	3.9						
	累 積 欠 損 金 比 率	70.0	75.5	58.9	71.8	44.5	62.6						
	不 良 債 務 比 率	0.2	2.7	1.8	2.1	2.1	1.5						
総 収 支 比 率	98.8	96.2	96.6	98.0	97.7	97.4							
経 常 収 支 比 率	98.5	97.1	96.5	97.5	97.6	97.3							
医 業 収 支 比 率	85.7	87.8	91.9	86.0	92.6	89.5							
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	60.3	49.7	52.8	60.2	53.1	55.0							
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合	51.7	43.6	48.6	51.8	49.2	49.3							
他 会 計 繰 入 金 対 医 業 収 益 比 率	23.7	18.2	11.4	21.7	11.9	16.0							
1 床 当 た り 繰 入 金 (千 円)	3,820	3,383	1,849	2,334	1,878	2,554							

(注) ()内は事業数、[]内は病院数である。

(3) 規模別

(単位：百万円、%)

項目	規模	一 般 病 院							計	結核 病院	精神 病院	総計
		500床 以上	500床 未満 400床 以上	400床 未満 300床 以上	300床 未満 200床 以上	200床 未満 100床 以上	100床 未満 50床 以上	50床 未満				
総 収 益		1,402,373	673,485	729,928	393,941	484,208	176,669	38,234	3,898,838	870	98,906	3,998,677
経 常 収 益		1,392,726	668,570	726,290	390,055	476,493	174,087	37,756	3,865,977	839	97,713	3,964,591
うち 医 業 収 益		1,239,411	595,889	632,930	337,143	408,577	139,546	28,859	3,382,355	416	63,505	3,446,276
うち うち 料 金 収 入		1,168,792	553,559	590,357	312,635	374,806	125,229	25,090	3,150,468	405	59,313	3,210,186
国 庫 (県) 補 助 金		6,402	3,723	3,323	1,491	1,028	520	229	16,716	-	763	17,478
他 会 計 繰 入 金		161,820	81,552	99,004	56,038	71,060	36,966	9,619	516,059	423	35,452	551,934
特 別 利 益		9,647	4,915	3,638	3,885	7,715	2,582	478	32,861	31	1,194	34,085
総 費 用		1,408,520	693,409	767,837	410,513	507,326	178,329	38,849	4,004,783	1,095	99,694	4,105,634
経 常 費 用		1,398,722	687,482	764,145	409,227	500,102	177,284	38,062	3,975,024	1,094	98,721	4,074,900
うち 医 業 費 用		1,325,605	649,937	721,732	384,862	469,353	167,549	36,430	3,755,468	978	94,230	3,850,675
うち うち 職 員 給 与 費		619,513	321,110	360,595	188,578	236,735	87,996	18,924	1,833,451	594	62,414	1,896,459
減 価 償 却 費		93,286	48,001	51,122	25,143	31,488	11,279	1,660	261,979	150	5,440	267,568
支 払 利 息		32,867	15,215	19,143	9,476	11,625	4,301	633	93,260	104	2,738	96,102
特 別 損 失		9,797	5,927	3,692	1,285	7,224	1,046	787	29,759	1	973	30,734
経 常 損 益		△5,997	△18,913	△37,855	△19,172	△23,608	△3,196	△306	△109,046	△254	△1,008	△110,309
		[53]	[23]	[32]	[28]	[76]	[102]	[32]	[346]	[-]	[19]	[365]
経 常 利 益		19,955	5,212	3,554	3,014	4,288	2,651	605	39,279	-	2,157	41,436
		[41]	[51]	[88]	[68]	[152]	[90]	[32]	[522]	[1]	[22]	[545]
経 常 損 失		25,952	24,125	41,408	22,186	27,896	5,848	911	148,325	254	3,165	151,745
特 別 損 益		△150	△1,011	△54	2,600	491	1,536	△309	3,102	29	220	3,352
純 損 益		△6,147	△19,924	△37,909	△16,572	△23,118	△1,661	△615	△105,944	△225	△788	△106,957
純 利 益		23,379	5,474	4,339	3,634	7,092	4,355	658	48,932	-	2,791	51,723
純 損 失		29,526	25,398	42,248	20,206	30,210	6,015	1,273	154,876	225	3,579	158,680
経常損失を生じた病院数の割合		43.6	68.9	73.3	70.8	66.7	46.9	50.0	60.1	100.0	53.7	59.9
総 収 支 比 率		99.6	97.1	95.1	96.0	95.4	99.1	98.4	97.4	79.5	99.2	97.4
経 常 収 支 比 率		99.6	97.2	95.0	95.3	95.3	98.2	99.2	97.3	76.7	99.0	97.3
医 業 収 支 比 率		93.5	91.7	87.7	87.6	87.1	83.3	79.2	90.1	42.5	67.4	89.5
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率		50.0	53.9	57.0	55.9	57.9	63.1	65.6	54.2	142.8	98.3	55.0
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合		46.7	49.4	50.0	49.0	50.4	52.5	51.9	48.8	60.7	66.2	49.3
他 会 計 繰 入 金 対 医 業 収 益 比 率		13.1	13.7	15.6	16.6	17.4	26.5	33.3	15.3	101.7	55.8	16.0
1 床 当 たり 繰 入 金 (千 円)		2,769	2,519	2,460	2,401	2,093	2,713	3,876	2,524	3,525	3,069	2,554

(注) []内は病院数である。

(4) 指定管理者制度

(単位：百万円、%)

項目	運営形態別	代行制			利用料金制			計		
		収入	費用	損益	収入	費用	損益	収入	費用	損益
総収入		107,752			12,128			119,880		
経常収入		107,383			11,838			119,220		
他会計繰入金		10,427			7,519			17,947		
特別利益		370			290			660		
総費用		110,417			15,120			125,537		
経常費用		109,831			15,025			124,856		
特別損失		586			95			682		
純損益		△2,665			△2,992			△5,657		
純利益	(17)	788			(12)	259	(29)	1,047		
純損失	(14)	3,453			(13)	3,251	(27)	6,704		
指定管理者制度導入病院数		31			25			56		
総収支比率		97.6			80.2			95.5		

(注) () 内は病院数である。

(2) 職員給与費の状況

職員1人当たり平均給与月額は、医師1,355,460円（前年度1,314,429円、対前年度比3.1%増）、看護師471,942円（同482,750円、2.2%減）、准看護師541,001円（同556,298円、2.7%減）、事務職員551,145円（同567,385円、2.9%減）、その他職員500,991円（同517,259円、3.1%減）となっている。これを経営主体別にみると、医師についてはその確保が比較的困難な町村立が一番高く、次いで組合立、指定都市立、都道府県立、市立の順となっている。

また、医業収益に対する職員給与費の割合は55.0%で、前年度（55.7%）に比べ0.7ポイント減少している。これを経営主体別にみると、都道府県立が60.3%と最も高く、次いで、町村立60.2%、組合立53.1%、市立52.8%、指定都市立49.7%の順となっている。（第4表、第5表、第6表）

第4表 職種別給与（平均月収額）の状況

(1) 年度末推移

(単位：円、%)

職種	年度					対前年度比率				
	17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
医師	1,252,272	1,270,691	1,291,385	1,314,429	1,355,460	100.8	101.5	101.6	101.8	103.1
看護師	498,217	491,364	487,335	482,750	471,942	99.8	98.6	99.2	99.1	97.8
准看護師	577,726	568,572	565,200	556,298	541,001	99.0	98.4	99.4	98.4	97.3
事務職員	579,424	575,203	573,446	567,385	551,145	100.3	99.3	99.7	98.9	97.1
その他職員	533,974	527,718	520,978	517,259	500,991	99.9	98.8	98.7	99.3	96.9
計	599,776	594,849	592,179	591,141	585,870	100.0	99.2	99.6	99.8	99.1

(2) 経営主体別

(単位：円)

職 種	経営主体	総 計	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合
看 護 師	471,942	487,069	508,918	463,201	450,906	444,722	
准 看 護 師	541,001	617,615	651,539	539,664	496,014	537,602	
事 務 職 員	551,145	584,480	639,563	543,705	494,202	495,136	
そ の 他 職 員	500,991	548,024	572,775	491,677	429,181	443,646	
計	585,870	608,544	635,935	576,116	552,635	549,081	

第5表 医業収益に対する職員給与費の割合の状況

(1) 年度別推移

(単位：%)

経営主体	年 度	17	18	19	20	21
		都 道 府 県	61.5	62.2	61.5	61.5
指 定 都 市	53.7	52.5	49.4	48.7	49.7	
市	50.7	52.0	52.8	53.2	52.8	
町 村	58.0	59.5	59.1	60.1	60.2	
組 合	52.8	53.8	53.5	54.6	53.1	
計	54.7	55.5	55.3	55.7	55.0	

(注) 建設中の病院を除く数値である。

(2) 規模別

(単位：%)

規 模		全 病 院	黒字病院	赤字病院
一 般 病 院	500 床以上	50.0	49.3	51.0
	400 床以上 500 床未満	53.9	52.0	54.9
	300 床以上 400 床未満	57.0	54.1	58.2
	200 床以上 300 床未満	55.9	50.3	58.8
	100 床以上 200 床未満	57.9	52.7	60.6
	50 床以上 100 床未満	63.1	60.9	65.5
計	50 床未満	65.5	62.4	69.2
計		54.2	51.4	56.4
結 核 病 院		142.8	-	142.8
精 神 病 院		98.3	98.6	98.1
総 計		55.0	52.3	57.1

(注) 建設中の病院を除く数値である。

第6表 職員給与費、職員数等の対前年度増加率の状況

年 度	項 目	対 前 年 度 増 加 率 (%)				職 員 1 人 当 たり 料 金 収 入 (千円)	職 員 1 人 当 たり 患 者 数 (人)	
		職 員 給 与 費	職 員 数	平 均 給 与	患 者 数			
17		△0.6	△0.8	△0.0	△3.5	0.4	14,650	805
18		△2.6	△2.3	△0.8	△6.1	△4.4	14,341	774
19		△0.2	△0.0	△0.4	△4.5	0.1	14,341	739
20		△0.9	△0.7	△0.2	△5.4	△1.9	14,174	704
21		△1.1	△1.5	△0.9	△3.8	△0.3	14,344	687

(3) 材料費の状況

薬品等の材料費は8,360億55百万円で、前年度（8,530億55百万円）に比べ170億円、2.0%（前年度3.8%減）の減少となっている。このうち、薬品費は4,355億48百万円で、前年度（4,488億89百万円）に比べ133億41百万円、3.0%（前年度6.1%減）の減少となっている。材料費の料金収入に対する割合でみると26.0%で、前年度（26.5%）に比べ0.5ポイント減少している。

また、患者1人1日当たりの薬品費は2,831円で、前年度（2,806円）に比べ0.9%増加している。（第7表）

第7表 料金収入に対する各種費用の割合の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	17	18	19	20	21	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
料金収入		3,429,384	3,279,572	3,281,322	3,220,157	3,210,186	△0.3
経常費用		4,279,443	4,178,800	4,195,975	4,144,188	4,074,900	△1.7
医療費用		4,031,933	3,935,314	3,951,669	3,911,912	3,850,675	△1.6
職員給与費		1,990,116	1,939,206	1,935,994	1,918,225	1,896,459	△1.1
材料費		974,463	919,622	887,180	853,055	836,055	△2.0
薬品費		517,164	486,071	477,998	448,889	435,548	△3.0
その他の材料費		457,299	433,552	409,182	404,167	400,507	△0.9
料率	医療費用	117.5	120.0	120.4	121.5	120.0	-
金	職員給与費	58.7	59.1	59.0	59.6	59.1	-
取	材料費	28.5	28.0	27.0	26.5	26.0	-
割	薬品費	15.4	14.8	14.6	13.9	13.6	-
入	その他の材料費	13.1	13.2	12.5	12.6	12.5	-
合							
に							
(%)							
対							
	患者1人1日当たり薬品費(円)	2,744	2,746	2,827	2,806	2,831	0.9

(4) 料金収入の状況

料金収入は3兆2,102億円で、前年度（3兆2,202億円）に比べ100億円、0.3%の減少となっている。患者1人1日当たりの料金収入は入院38,306円（前年度37,085円）、外来10,394円（同9,942円）で、それぞれ3.3%、4.5%の増加となっている。（第8表）

また、職員1人1日当たりの料金収入は、医師が294,836円で、前年度（296,063円）に比べ0.4%減少し、看護部門職員は58,910円で、前年度（58,256円）に比べ1.1%増加している。（第9表）

第8表 料金収入、患者数等の推移

項目 年度	料金収入 (百万円)	患者数 (千人)	患者1人1日当たり料金収入			(診療報酬の改定)	
			入院(円)	外来(円)	平均(円)		
11	3,385,321	212,153	30,376	8,618	15,957		
12	3,447,481	214,746	31,380	8,307	16,054	12年4月診療報酬 1.9%引上げ 12年4月薬価基準 1.7%引下げ (実質0.2%の引上げ)	
13	3,491,048	215,825	31,924	8,245	16,175		
14	3,432,193	206,622	32,155	8,347	16,611	14年4月診療報酬 1.3%引下げ 14年4月薬価基準 1.4%引下げ (実質2.7%の引下げ)	
15	3,453,417	201,137	32,906	8,543	17,169		
16	3,414,607	195,355	33,147	8,685	17,479	16年4月診療報酬 ±0% 16年4月薬価基準 1.0%引下げ (実質1.0%の引下げ)	
17	3,429,384	188,478	34,021	9,089	18,195		
18	3,279,572	176,997	34,490	9,253	18,529	18年4月診療報酬 1.36%引下げ 18年4月薬価基準 1.8%引下げ (実質3.16%の引下げ)	
19	3,281,322	169,068	35,885	9,683	19,408		
20	3,220,157	159,952	37,085	9,942	20,132	20年4月診療報酬 0.38%引上げ 20年4月薬価基準 1.2%引下げ (実質0.82%の引下げ)	
21	3,210,186	153,856	38,306	10,394	20,865		
対 前 年 度 増 加 率 (%)	12 13 14 15 16 17 18 19 20 21	1.8 1.3 △1.7 0.6 △1.1 0.4 △4.4 0.1 △1.9 △0.3	1.2 0.5 △4.3 △2.7 △2.9 △3.5 △6.1 △4.5 △5.4 △3.8	3.3 1.7 0.7 2.3 0.7 2.6 1.4 4.0 3.3 3.3	△3.6 △0.7 1.2 2.3 1.7 4.7 1.8 4.6 2.7 4.5	0.6 0.8 2.7 3.4 1.8 4.1 1.8 4.7 3.7 3.6	

第9表 職員1人1日当たりの料金収入の推移

(単位：円、%)

項目	年度	17	18	19	20	21	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
医師		313,920	305,301	303,029	296,063	294,836	△0.4
看護部門		60,611	59,112	58,798	58,256	58,910	1.1

(5) 資本収支の状況

ア 資本収支

資本的支出は6,888億98百万円で、前年度(6,895億77百万円)に比べ6億79百万円、0.1%の減少となっている。この内訳は、建設改良費3,124億69百万円(前年度2,902億35百万円、対前年度比7.7%増)、企業債償還金3,446億30百万円(同3,533億89百万円、同2.5%減)となっている。このうち、補償金免除繰上償還額421億円が含まれている。

これに対する財源は、外部資金4,862億31百万円(同4,985億10百万円、同2.5%減)、内部資金1,877億54百万円(同1,750億52百万円、同7.3%増)で、財源不足額は149億13百万円(同160億15百万円、同6.9%減)、実質財源不足額は133億87百万円(同132億14百万円、同1.3%増)となっている。(第10表)

第10表 資本収支の年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	17	18	19	20	21	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	368,387	328,412	283,342	290,235	312,469	7.7
	企業債償還金	246,783	253,216	396,345	353,389	344,630	△2.5
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕	245,486	251,923	303,120	299,869	303,586	1.2
	その他	61,524	64,825	43,073	45,953	31,798	△30.8
	計	676,694	646,453	722,760	689,577	688,898	△0.1
同 上 財 源	内部資金	186,377	186,854	182,324	175,052	187,754	7.3
	外部資金	472,775	435,821	519,424	498,510	486,231	△2.5
	企業債 (うち建設改良のための企業債)	284,475	249,312	335,525	346,271	258,307	△25.4
	他会計出資金	281,479	247,908	212,568	211,803	210,058	△0.8
	他会計負担金	72,591	69,325	71,608	79,768	90,714	13.7
	他会計借入金	78,389	71,247	73,844	80,717	92,647	14.8
	他会計補助金	21,292	31,831	18,395	18,474	13,396	△27.5
	国庫(県)補助金	4,745	6,280	3,224	5,109	7,939	55.4
	翌年度へ繰越される支出の財源充当額(△)	13,610	7,660	9,489	12,932	16,505	27.6
	前年度事業費充当のための企業債(△)	2,447	2,496	1,441	4,339	2,907	△33.0
計	4,463	2,453	1,675	4,144	2,651	△36.0	
(実質財源不足額)	659,152	622,675	701,748	673,562	673,985	0.1	
財源不足額	(14,894)	(22,140)	(17,187)	(13,214)	(13,387)	(1.3)	
	17,543	23,778	21,012	16,015	14,913	△6.9	

- (注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)
 3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のものうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

イ 資産、負債及び資本

平成21年度における資産総額は6兆6,977億円で、うち固定資産が5兆2,679億円、流動資産が1兆3,182億円となっている。

負債総額は7,772億円で、うち固定負債が2,424億円となっており、固定負債のうち他会計借入金金が981億円、引当金が677億円となっている。また、流動負債のうち一時借入金が1,212億円となっている。

資本総額は5兆9,205億円で、資本金のうち自己資本金が2兆6,053億円、借入資本金が3兆8,141億円となっている。また、剰余金のうち資本剰余金が1兆5,336億円、利益剰余金は2兆326億円のマイナスとなっている。(第11表)

第11表 資産、負債及び資本

(単位：百万円、%)

項目	経営主体						組 合	計
		都 道 府 県	指 定 都 市	市	町 村			
資 産 合 計		2,088,285	620,169	2,833,828	390,355	765,111	6,697,748	
固 定 資 産		1,643,156	525,683	2,200,290	307,075	591,708	5,267,913	
うち	有 形 固 定 資 産	1,604,753	523,689	2,166,023	295,413	571,038	5,160,916	
	無 形 固 定 資 産	4,187	1,300	5,314	596	1,521	12,919	
	投 資 資 産	34,216	695	28,953	11,065	19,149	94,078	
流 動 資 産		398,726	88,814	591,589	80,593	158,497	1,318,218	
うち	現 金 及 び 預 金	208,186	28,660	279,650	47,732	82,765	646,993	
	未 収 金	176,878	57,788	288,436	30,732	69,046	622,879	
	貯 蔵 品	7,896	2,103	11,916	2,060	3,151	27,127	
	繰 延 勘 定	46,402	5,672	41,949	2,687	14,905	111,616	
負 債 合 計		268,085	66,461	341,565	30,475	70,652	777,238	
固 定 負 債		92,640	13,612	107,746	7,852	20,522	242,372	
うち	企 業 債	11,481	-	10,163	182	2,663	24,489	
	再 建 債 (特 例 債 含 む)	2,980	3,370	37,736	4,515	560	49,161	
	他 会 計 借 入 金	57,609	8,785	29,617	837	1,246	98,093	
	引 当 金	18,808	1,457	29,561	2,304	15,525	67,655	
流 動 負 債		175,445	52,849	233,819	22,622	50,131	534,866	
うち	一 時 借 入 金	8,834	10,436	72,763	10,657	18,465	121,155	
	未 払 金 及 び 未 払 費 用	157,019	40,533	154,891	11,497	28,649	392,589	
資 本 合 計		1,820,200	553,708	2,492,264	359,880	694,458	5,920,510	
資 本 金		1,873,599	683,126	2,797,119	377,835	687,778	6,419,457	
うち	自 己 資 本 金	663,853	241,308	1,269,279	180,628	250,244	2,605,313	
	借 入 資 本 金	1,209,746	441,817	1,527,840	197,207	437,533	3,814,143	
剰 余 金		△53,399	△129,418	△304,856	△17,955	6,681	△498,947	
うち	資 本 剰 余 金	608,751	105,626	574,269	94,527	150,453	1,533,626	
	利 益 剰 余 金	△662,150	△235,043	△879,124	△112,482	△143,772	△2,032,573	
負 債 ・ 資 本 合 計		2,088,285	620,169	2,833,828	390,355	765,111	6,697,748	
不 良 債 務		(3) 1,914	(4) 8,422	(54) 28,736	(16) 3,731	(7) 7,948	(84) 50,752	
総 事 業 数		46	18	331	186	78	659	
うち 建 設 中		-	-	-	-	2	2	
流 動 比 率		227.3	168.1	253.0	356.3	316.2	246.5	
1 床 当 た り 有 形 固 定 資 産 (千 円)		26,813	31,178	21,822	18,135	23,853	23,878	

(注) ()内は事業数である。

4. 建設投資

建設投資額は3,124億69百万円で、前年度(2,902億35百万円)に比べ222億34百万円、7.7%増加している。

また、1床当たりの有形固定資産は23,878千円で、前年度(23,565千円)に比べ313千円、1.3%増加している。(第12表)

第12表 建設投資等の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	17	18	19	20	21	対前年度増加率(%)				
							17	18	19	20	21
建 設 投 資		368,387	328,412	283,342	290,235	312,469	△2.6	△10.9	△13.7	2.4	7.7
企 業 債		281,479	247,908	212,568	211,803	210,058	2.9	△11.9	△14.3	△0.4	△0.8
1 床 当 た り 有 形 固 定 資 産 (千 円)		23,094	23,363	23,421	23,565	23,878	2.2	1.2	0.2	0.6	1.3
患 者 1 人 当 た り 有 形 固 定 資 産 (円)		28,822	30,435	31,519	32,939	33,544	4.4	5.6	3.6	4.5	1.8

5. 他会計繰入金

他会計繰入金は7,710億86百万円で、前年度（7,508億58百万円）に比べ202億28百万円、2.7%の増加となっている。このうち、収益的収入分は5,663億90百万円（対前年度比4億円、0.1%減）で、その主なものは、救急医療、精神科病院、リハビリテーション医療などの不採算医療及び周産期医療などの高度・特殊医療に対する繰入金である。また、資本的収入分は2,046億96百万円（対前年度比206億28百万円、11.2%増）で、その主なものは、建設改良のための企業債償還金及び企業債を充当しない建設改良費に対する繰入金である。

また、1床当たりの他会計繰入金は3,568千円で、前年度（3,358千円）に比べ210千円、6.3%の増加となっている。これを経営主体別にみると、1床当たりの繰入額が最も大きいのは都道府県立の5,041千円、次いで、指定都市立4,388千円であり、町村立3,171千円、市立2,807千円、組合立2,730千円の順となっている。

なお、収益的収入への繰入金の収益的収入に占める割合は、14.2%（前年度14.2%）となっており、これを経営主体別にみると、都道府県立19.2%、町村立18.6%、指定都市立15.7%、市立10.8%、組合立10.7%の順となっている。また、資本的収入への繰入金2,046億96百万円（前年度1,840億68百万円）は、資本的収入に対し40.2%（前年度32.7%）の割合となっている。（第13表）

第13表 他会計からの繰入状況

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	17		18		19		20		21	
		金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収益的収入 (a)	524,603	△2.3	525,391	0.2	529,028	0.7	566,790	7.1	566,390	△0.1
	負担金	443,231	△1.7	438,296	△1.1	440,648	0.5	452,548	2.7	446,041	△1.4
	補助金	73,424	1.0	71,709	△2.3	81,039	13.0	91,113	12.4	105,893	16.2
	特別利益	7,949	△41.2	15,385	93.5	7,341	△52.3	23,129	215.1	14,456	△37.5
	資本的収入 (b)	177,016	4.8	178,683	0.9	167,070	△6.5	184,068	10.2	204,696	11.2
	出資金	72,591	4.8	69,325	△4.5	71,608	3.3	79,768	11.4	90,714	13.7
	負担金	78,389	1.3	71,247	△9.1	73,844	3.6	80,717	9.3	92,647	14.8
	借入金	21,292	8.8	31,831	49.5	18,395	△42.2	18,474	0.4	13,396	△27.5
	補助金	4,745	79.8	6,280	32.3	3,224	△48.7	5,109	58.5	7,939	55.4
	計 (a)+(b) (c)	701,619	△0.6	704,074	0.3	696,098	△1.1	750,858	7.9	771,086	2.7
収益的収入 (d)	4,154,431	△0.1	4,008,969	△3.5	4,027,200	0.5	3,990,054	△0.9	3,998,677	0.2	
資本的収入 (e)	492,253	0.3	457,944	△8.0	530,528	15.8	562,190	6.0	509,289	△9.4	
繰 入 率 (%)	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)		12.6		13.1		13.1		14.2		14.2
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)		36.0		39.0		31.5		32.7		40.2
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)		16.9		17.6		17.3		18.8		19.3
1 月 当 り の 繰 入 金 (千円)	収益的収入 (うち特別利益)		2,230 (34)		2,279 (67)		2,325 (32)		2,535 (103)		2,621 (67)
	資本的収入		753		775		734		823		947
	計		2,983		3,054		3,059		3,358		3,568

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

項目	経営主体	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
		収益的収入 (a)	228,617	57,163	195,249	39,390	45,971
負担金	194,182	47,679	137,399	32,221	34,560	446,041	
補助金	34,435	9,147	46,102	5,804	10,405	105,893	
特別利益	-	336	11,748	1,366	1,006	14,456	
資本的収入 (b)	73,112	16,537	83,402	12,262	19,383	204,696	
出資金	14,795	11,874	45,400	7,732	10,912	90,714	
負担金	46,613	4,381	29,741	3,817	8,094	92,647	
借入金	9,623	-	3,691	82	-	13,396	
補助金	2,080	282	4,570	631	377	7,939	
計 (a)+(b) (c)	301,729	73,700	278,651	51,652	65,354	771,086	
収益的収入 (d)	1,187,633	363,035	1,805,761	212,337	429,911	3,998,677	
資本的収入 (e)	186,546	44,453	195,852	24,622	57,816	509,289	
繰 入 率 (%)	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)	19.2	15.7	10.8	18.6	10.7	14.2
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)	39.2	37.2	42.6	49.8	33.5	40.2
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)	25.4	20.3	15.4	24.3	15.2	19.3
1 月 当 り の 繰 入 金 (千円)	収益的収入 (うち特別利益)	3,820 (-)	3,403 (20)	1,967 (118)	2,418 (84)	1,920 (42)	2,621 (67)
	資本的収入	1,222	985	840	753	810	947
	計	5,041	4,388	2,807	3,171	2,730	3,568

6. 職員数

職員数は223,797人で、前年度（227,189人）に比べ3,392人、1.5%減少している。そのうち正規職員を職種別にみると、医師は23,038人で、前年度（23,084人）に比べ46人、0.2%、看護師は120,590人で、前年度（121,402人）に比べ812人、0.7%、准看護師は6,030人で、前年度（6,870人）に比べ840人、12.2%、事務職員は13,998人で、前年度（14,475人）に比べ477人、3.3%、その他の職員は38,216人で、前年度（39,408人）に比べ1,192人、3.0%それぞれ減少している。

なお、100床当たりの職員数は前年度の101.6人から103.5人に増加している。（第14表）

第14表 職員数の状況

(1) 経営主体別推移

(単位：人、%)

経営主体	年度	17	18	19	20	21	対前年度増加率				
							17	18	19	20	21
都道府県		69,258	65,263	65,654	65,657	63,459	△1.1	△5.8	0.6	0.0	△3.3
指定都市		15,961	16,393	17,231	17,444	16,409	6.3	2.7	5.1	1.2	△5.9
市		106,103	104,861	104,246	102,622	103,550	7.9	△1.2	△0.6	△1.6	0.9
町村		15,751	15,578	15,287	15,070	14,606	△24.8	△1.1	△1.9	△1.4	△3.1
組合		27,018	26,711	26,376	26,396	25,773	△14.4	△1.1	△1.3	0.1	△2.4
計		234,091	228,806	228,794	227,189	223,797	△0.8	△2.3	△0.0	△0.7	△1.5
100床当たり職員数		99.5	99.2	100.6	101.6	103.5	0.7	△0.3	1.3	1.0	1.9

(注) 年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

(2) 職種別推移

(単位：人、%)

職種	年度	17	18	19	20	21	対前年度増加率				
							17	18	19	20	21
医師		24,183	23,253	23,070	23,084	23,038	△1.1	△3.8	△0.8	0.1	△0.2
看護師		122,475	120,764	121,760	121,402	120,590	0.1	△1.4	0.8	△0.3	△0.7
准看護師		10,223	9,054	7,924	6,870	6,030	△11.1	△11.4	△12.5	△13.3	△12.2
事務職員		15,268	14,858	14,664	14,475	13,998	△1.1	△2.7	△1.3	△1.3	△3.3
その他職員		42,471	41,046	40,394	39,408	38,216	△1.8	△3.4	△1.6	△2.4	△3.0
計		214,620	208,975	207,812	205,239	201,872	△1.1	△2.6	△0.6	△1.2	△1.6

(注) 年度末における正規職員（管理者を除く。）のみの数である。

7. 経営健全化の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、実質赤字比率等の指標の公表は平成19年度決算から、経営健全化計画の策定の義務付け等は平成20年度決算から適用されている。

資金不足比率が20%以上の公営企業会計は経営健全化計画の策定が義務付けられており、病院事業の場合、平成21年度決算において10事業会計（前年度10事業会計）が対象となっている。

第15表 地方公共団体財政健全化基準以上団体の状況

区 分	20年度	21年度
経営健全化基準以上団体数	10	10